

大阪府知事 殿

# 大阪府全域で、全年齢を対象に ぜん息被害者を救済する 制度の創設を求める要請署名

要請者

住 所

(他 名)

## (要請主旨)

大阪のぜん息患者は、年々増加しています。全年齢にわたって発症し、大阪府全域に広がっています。未認定・未救済の公害患者にとっては、月々の医療費が重くのしかかり、生活を大きく圧迫しています。働く環境にも大変厳しいものがあります。

私たちは、先ずぜん息被害者を救済する制度を創設すること、そして、ぜん息のないきれいな空気、環境を取り戻すことを求めて以下の点を要請します。

## (要請事項)

1. 未認定・未救済の公害患者に対し、全年齢・大阪府全域を対象に医療費助成を行う制度を、東京都の財源などを参考に創設すること。
2. ぜん息のないきれいな空気を取り戻すため、NO<sub>2</sub>は0.04ppm以下を目標値とすること。微小粒子状物質(PM2.5)についても早期に対策を開始すること。

氏 名	住 所

あおぞらプロジェクト大阪

取り扱い団体

大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号  
電話 06-6949-8120 FAX 06-6949-8121  
E-mail zensoku-shienkaigi@spice.ocn.ne.jp

# もう待てない！ ぜん息被害者の救済

大阪府全域・全年齢を対象にした救済制度の創設を

## “せめて医療費だけでも無料に”は切実な願い

ぜん息などの呼吸器疾患は、その多くが大気汚染によるものです。だからこそ公害患者として認定され、医療と生活について被害補償がされてきました。ところが1988年、財界の圧力を受けて公害指定地域が解除され、以後、ぜん息患者は認定されず、生活補償もなければ医療費は全額自己負担となっています。

“せめて医療費だけでも無料に”という声は、こうした未認定の公害患者の切実な願いとなっています。



## 東京では全年齢・東京都全域を 対象に医療費を助成

それまで18歳未満を対象に医療費助成を行ってきた東京都は、2008年8月1日から気管支ぜん息の患者に対して、全年齢・東京都全域を対象に医療費助成をする制度をスタートさせています。既にこの制度で約4万4千人が医療費の負担なしに受診し、「お金の心配をせずに受診・入院できるようになった」と語っています。

財源は東京都と国(公害健康被害予防基金)、自動車メーカー、首都高速道路公団からの拠出金です。

## 大阪でも創ろう！ ぜん息被害者を救済する新しい制度を

大阪におけるぜん息患者は年々増加しています。発症は全年齢にわたり、大阪府全域に広がっています。未認定・未救済の公害患者は3万人を超えると推計されます。雇用・収入の面でも厳しい事態を余儀なくされています。

ぜん息被害者の救済は、もう待ったなしの課題です。ぜん息被害者の救済ときれいな空気、環境を取り戻すことを求めて、大阪府に対する署名運動を行っています。ぜひ、署名にご協力下さい。



300円の募金でぜん息被害実態調査の『報告集』をご購入いただければ幸いです。

大阪府への要請署名にご協力を

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号 大阪から公害をなくす会氣付  
電話 06-6949-8120 FAX 06-6949-8121 E-mail zensoku-shienkaigi@spice.ocn.ne.jp

# 待も てな い！ **ぜん 息**

大阪府全域・全年齢を  
対象にした救済制度の創設を

## “せめて医療費だけでも無料に”は切実な願い

ぜん息などの呼吸器疾患は、かつては工場などからの亜硫酸ガス、現在は自動車を中心とした移動発生源からの排気ガスなど、その多くは大気汚染によるものです。だからこそ公害健康被害補償法が制定され、公害患者に対する医療と生活への被害補償がされてきました。ところが1988年に、財界の圧力を受けて公害指定地域が解除され、以後、ぜん息という同じ病気を発症しても公害患者として認定されず、生活補償もなければ医療費は全額自己負担という状態となりました。

いくつかの自治体では、子どものぜん息に限って医療費の助成を行ってきました。しかし、ぜん息は子どもだけの病気ではありません。「親の私もぜん息の発作や咳に苦しめられています。大人も助成制度が受けられるようにして欲しいです」(「東住吉区9歳男児」の母親)。これは、私たちが行った「ぜん息被害実態調査」に寄せられた、未認定・未救済の患者の訴えです。“せめて医療費だけでも無料に”という声は、こうした公害患者の切実な願いとなっています。

## 東京では 全年齢・東京都全域を対象に 医療費を助成

それまで18歳未満を対象に医療費助成を行ってきた東京都は、2008年8月1日から気管支ぜん息の患者に対して、全年齢を対象にした医療費助成制度をスタートさせました。しかも東京都全域が対象です。既にこの制度で約4万4千人が医療費の負担なしに受診するようになっています。患者に対するアンケートでも7割の方が「お金の心配をせずに受診・入院できるようになった」と回答しています。財源は東京都と国(公害健康被害予防基金)、自動車メーカー、首都高速道路公団からの拠出金です。

神奈川県の川崎市では、2007年1月1日から同様の制度を実施しています。また、09年には市の「環境基本計画」でNO<sub>2</sub>の目標値を「0.04ppmまたはそれ以下とする」という改定も行っています。

## 大阪でも創ろう！ ぜん息被害者を救済する 新しい制度を

大阪におけるぜん息患者は、公的な統計でも年々増加しています。私たちの「実態調査」によれば、発症は全年齢にわたり、しかも大阪府全域に広がっています。また、雇用・収入・生活の面でも厳しく、「生きることが悩み」「働けなければ早く死にたい」といった、深刻な声も寄せられています。私たちの推計では、大阪における未認定・未救済の公害患者は、3万人を超えていました。

ぜん息被害者の救済は、もう待ったなしの課題です。私たちは、ぜん息などの公害患者を全年齢にわたって、大阪府全域を対象に救済する制度をつくること、そして、ぜん息のないきれいな空気、環境を取り戻すことを求めて、大阪府に対する署名運動を行っています。ぜひ、署名にご協力下さい。

300円の募金でぜん息被害実態調査の『報告集』をご購入いただければ幸いです。

大阪府への要請署名にご協力を

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号 大阪から公害をなくす会氣付  
電話 06-6949-8120 FAX 06-6949-8121 E-mail zensoku-shienkaigi@spice.ocn.ne.jp